



報道関係者各位

## エコマーク認定基準における「バイオマスプラスチック」の 取扱方針改定案のパブリックコメント(意見募集)を実施

公益財団法人日本環境協会(所在地:東京都千代田区、理事長:新美 育文)が運営するエコマークは、「エコマーク認定基準における「バイオマスプラスチック」の取扱方針」について、幅広く消費者・事業者の皆様方からご意見を聞くために、9月15日付で取扱方針の改定案を公開し、意見募集(パブリックコメント)を実施しますので、お知らせいたします。

### ◇「バイオマスプラスチック」の取扱方針の改定案について

エコマークでは、2015年に「[エコマーク認定基準における植物由来プラスチックの取扱いについて](#)」(2017年にPTTを追加するため改定:現行方針)を取りまとめ、代表的なLCA(ライフサイクルアセスメント)の結果から環境負荷低減効果が確認されたバイオマスプラスチック(植物由来プラスチックともいう。実配合品\*のバイオPE、バイオPET、バイオPTT、PLAの4種類を対象)について、各商品類型に認定基準を導入し、製品の認定を行ってきました。

\*ISO22095の「identity preserved model」または「segregated model」に分類されるもの。

現行方針では、バイオマスプラスチックを4種類に限定していますが、近年、プラスチック資源循環に関する社会ニーズの高まりや、2022年4月の「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の施行を契機に、様々なバイオマスプラスチックの開発・製品化が加速しています。

今回の取扱方針の改定では、それらの動きに対応するために、エコマークの認定対象を、上記4種類以外のバイオマスプラスチックにも拡大し、新たなバイオマス原料や新しいバイオマスプラスチックを用いた製品でエコマーク申請をする場合にも、速やかに審査できるフローの導入(持続可能性に関する情報収集等を含む)を行う案としています。また、日本政府の「バイオプラスチック導入ロードマップ」と用語の整合を図る内容(例:植物由来プラスチックをバイオマスプラスチックと改称)も含まれています。

パブリックコメント終了後は、本取扱方針の改定(年内を予定)と同時に、既存の植物由来プラスチック・合成繊維の基準が設定された商品類型に本方針の基準項目を導入し、製品の認定を開始する計画です。

■ 取扱方針案とご意見の募集: <https://www.ecomark.jp/info/release/PR22-06.html>

■ ご意見の受付期間: **2022年9月15日(木)~10月14日(金)**

■ ご意見送付先: エコマーク事務局 E-mail: [info@ecomark.jp](mailto:info@ecomark.jp) FAX:03-5829-6281

<本件に関するお問い合わせ>

公益財団法人日本環境協会 エコマーク事務局 基準・認証課 担当:大澤

〒101-0032 東京都千代田区岩本町1-10-5 TMMビル5階 TEL:03-5829-6284

### <エコマークについて>

国際標準化機構の規格ISO14024「タイプI環境ラベル制度」に基づく認定制度です。

1989年に創設され公益財団法人日本環境協会が運営しています。環境への負荷が少ないなど、環境保全に役立つと認められる商品やサービスにつけられ、消費者が暮らしと環境の関係を考え、環境保全の面でより良い商品を選びやすくすることを目的としています。

エコマーク事務局ホームページでは、最新情報を随時アップしています。<https://www.ecomark.jp/>